

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月13日
【四半期会計期間】	第26期第2四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)
【会社名】	アライドテレシスホールディングス株式会社
【英訳名】	ALLIED TELESIS HOLDINGS K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 大嶋 章 禎
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田七丁目21番11号
【電話番号】	03(5437)6000
【事務連絡者氏名】	経理部長 和田 公 平
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田七丁目21番11号
【電話番号】	03(5437)6000
【事務連絡者氏名】	経理部長 和田 公 平
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第2四半期連結 累計期間	第26期 第2四半期連結 累計期間	第25期
会計期間	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成24年 1月1日 至 平成24年 6月30日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 12月31日
売上高 (千円)	15,365,201	12,766,067	34,080,187
経常利益又は経常損失( ) (千円)	452,124	1,181,744	940,439
四半期(当期)純利益 又は純損失( ) (千円)	618,644	1,241,397	684,123
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	542,238	1,299,698	845,320
純資産額 (千円)	10,953,732	10,915,174	12,484,948
総資産額 (千円)	24,676,945	23,828,366	24,404,584
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は純損失金額( ) (円)	5.20	10.71	5.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	5.64
自己資本比率 (%)	42.8	43.3	49.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	748,889	2,619,090	1,103,588
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	202,032	1,324,179	503,501
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	762,803	277,950	1,039,067
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	6,029,647	6,787,113	5,704,517

回次	第25期 第2四半期連結 会計期間	第26期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は純損失金額( ) (円)	0.41	2.34

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第25期第2四半期連結累計期間及び第26期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 第25期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

5. 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の数値は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当第2四半期連結累計期間より、Allied Telesis Network Solutions, Sociedad de Responsabilidad Limitada de capital variableを新たに設立しました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

平成24年8月7日開催の取締役会において、土地の取得を決議いたしました。

詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成24年1月1日～6月30日）における世界経済は、欧州での金融不安や米国の景気回復遅れに加えて中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化などから、先行き不透明な状況で推移しました。国内においても、長引く円高や不安定な世界経済動向への懸念などから、今後の見通しについては、依然として不確実性を残しています。

このような環境の下、当社グループは、ソリューション営業の強化と、製品ラインナップや付加価値サービスの拡充を推進してまいりました。また、将来にわたるグローバルビジネスの拡張と経営効率の向上に向けて、グループ全社でのインフラ整備や海外拠点間での営業やサポートの連携などグローバルオペレーションを強化しております。こうした取り組みの一方で、企業の設備投資の規模を縮小する動きが依然として続いており、当社グループでの受注件数は増加しているものの、案件規模は縮小傾向が見られました。これにより、当第2四半期連結累計期間における連結売上高は127億66百万円（前年同期比16.9%減）となりました。

地域別では、日本は全国25都市をまわる「RoadShow2012」や、自治体向けのセミナーを開催し、クラウド環境へのソリューションをテーマに、エンドユーザーや販売代理店向けに企業・製品ブランドの訴求に努めてまいりました。このような取り組みの結果、ソリューション販売が好調に推移し医療市場の受注は引き続き増加した一方で、文教市場や製造業への販売が振るわず、全体として受注総額は下がり前年同期と比較し売上高は大幅に減少しました。

米州では、州政府向けの販売が増加した一方で、前年度売上を大きく押し上げた小売業やISP向けの大型案件分が減少し、売上高は前年同期と比べ大きく減少しました。

EMEA（ヨーロッパ、中東及びアフリカ）では、北欧におけるエネルギー関連企業の受注が増加した一方で、欧州の景気低迷を背景に、当社グループのスペイン、フランスを始めとした欧州全域において販売不振となり、前年同期と比較し売上高は減少しました。

アジア・オセアニアにおいては、中国や韓国での販売が減少したものの、ニュージーランドにおける学校ネットワークプロジェクトやマレーシアの大手通信事業者によるネットワーク機器更新といった継続案件が受注拡大となり売上高はほぼ前年並みとなりました。

利益面では、高収益品の出荷増があるものの、売上高の減少に伴う売上総利益の縮小により営業損失は13億4百万円（前年同期は営業損失4億3百万円）となりました。また、前期末より円安となったことから為替差益として1億53百万円計上したことなどにより、経常損失は11億81百万円（前年同期は経常損失4億52百万円）となり、四半期純損失は12億41百万円（前年同期は四半期純損失6億18百万円）となりました。

#### (2)財政状態の分析

##### （資産）

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は180億32百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億4百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が10億82百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が27億89百万円減少したことによるものであります。固定資産は57億96百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億28百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が10億15百万円増加したことによるものであります。この結果、総資産は238億28百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億76百万円減少いたしました。

## (負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は91億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億77百万円増加いたしました。これは主に短期借入金が2億31百万円減少した一方で、1年内返済予定の長期借入金が3億86百万円、未払費用が5億59百万円、前受収益が2億14百万円増加したことによるものであります。固定負債は37億51百万円となり、前連結会計年度末に比べ83百万円減少いたしました。この結果、負債合計は129億13百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億93百万円増加いたしました。

## (純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は109億15百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億69百万円減少いたしました。これは主に四半期純損失12億41百万円、剰余金の配当3億47百万円によるものであります。この結果、自己資本比率は43.3%（前連結会計年度末は49.0%）となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は67億87百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億82百万円増加いたしました。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは26億19百万円の収入となり、前第2四半期連結累計期間に比べ、18億70百万円増加いたしました。これは主に税金等調整前四半期純損失が増加し、仕入債務の増加額が減少した一方で、売上債権の減少額が増加し、法人税等の支払額が減少したことによるものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは13億24百万円の支出となり、前第2四半期連結累計期間に比べ、11億22百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産の取得による支出の増加によるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは2億77百万円の支出となり、前第2四半期連結累計期間に比べ、4億84百万円減少いたしました。これは主に長期借入れによる収入が減少した一方で、自己株式の取得による支出が減少したことによるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (会社の支配に関する基本方針)

当社は、平成21年7月31日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

## ( ) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付がなされた場合であっても、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

この点、当社の企業価値の源泉は、グループ各社の有するネットワーク機器業界のリーディングカンパニーとして創業以来蓄積してきた経験とノウハウ、高度な技術力に基づいた情報通信機器全般に関する総合力、急速かつ激しい技術革新に対応し、「高性能」「高品質」「高い信頼性」を保持しつつ「コストパフォーマンス」に優れた製品を安定的に供給することのできる研究開発力、お客様の幅広いニーズにきめ細かく応えることのできる製品及びサービスの豊富さ、世界に広がる多くの顧客及び取引先、パートナーとの長期的な友好関係に基づく強固な信頼関係にあります。当社株式の買付けを行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられる者でなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

## ( ) 取組みの具体的な内容の概要

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、創業以来20年以上継続してきた「法人向けネットワーク機器」の開発・製造・販売の更なる拡充と、サポート・サービスの充実を中心とした様々な施策を実行することで、当社の企業価値を向上させることに鋭意取り組んでおります。

## ( ネットワーク機器事業 )

当社グループは、創業以来、世界21ヶ国に広がる販売拠点と業界随一の幅広い製品ラインナップにより、世界でも有数のネットワーク機器総合メーカーとしての地位を築いてまいりました。常に機器メーカーとしての原点に立ち返り、お客様のニーズをいち早く取り入れた技術的に優れた製品をタイミングよく開発・販売することで主力製品の拡販を進めております。今後は、更なるサポート・サービスの充実と最適なITシステム基盤構築を行うためのプロフェッショナルサービスの展開など幅広い事業戦略を推進し、より一層の安定的な収益基盤の確保を目指してまいります。

## ( IPTトリプルプレイ事業 )

当社グループは、IPネットワーク上のマルチメディア化にいち早く注目し、IPTトリプルプレイ事業の準備（機器の開発、販売体制構築）に、戦略的開発投資を行ってまいりました。その結果、現在、世界各国のユーザーに真のIPTトリプルプレイが提供され始めております。当社グループは、IPTトリプルプレイ事業は、長期的に成長が見込める市場であると考えており、今後も継続して投資を行ってまいります。

## ( ) NSP（ネットワーク・サービス・プロバイダー）

当社グループは、欧米にて拡大しているIPTトリプルプレイ市場にいち早く対応し投資を継続しており、機器の開発からサポート・サービス、コンサルティングまでワンストップで提供可能な体制を整え、マーケットリーダーとしての地位を確立してまいりました。また、IPTV等新たなサービス需要に対しては、大手インテグレーターとの強力なパートナーシップを背景に、営業力と商品力の両面の強化により事業の拡大を図っております。

## ( ) IP-GSP（IPグローバル・サービス・プロバイダー）

IP-GSP事業は、大学や米軍基地など一定のエリアにおいて、インフラの敷設からIP電話、IPTV、その他ネットワーク等、様々なサービスやコンテンツを提供する事業です。当社グループは、機器メーカーとしての範疇を超え、ネットワーク構築からそれを利用したサービス提供まで総合的に提供できる企業集団としての体制を整えてきておりますが、今後もこの事業を拡大することにより、グローバルに展開している企業へのビジネスゲートウェイとしての役割も担うことが可能となるとともに、サービスに応じた収入を得るビジネスモデルに基づき、より安定した収益の確保につながる事業として強化してまいります。

## ( 研究開発事業 )

ネットワーク関連市場は世界的に製品開発が激化しており、絶え間なく技術革新が進んでおります。当社グループは従来より売上高の一定割合を研究開発に投資するなど、先端技術の研究開発に取り組んでまいりました。ネットワーク関連機器の総合メーカーとしての地位を確保し、更なる成長を遂げるとともに企業価値を向上させるためには、研究開発は欠かせない事業であり、今後も将来を見据えた活動を行ってまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は平成21年7月31日開催の取締役会において、上記のとおり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）を定めるとともに、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号口（2））として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入いたしました。なお、本プランは、平成22年3月30日開催の当社第23回定時株主総会において、有効期間の延長が承認されております。

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者による当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買付けしようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主総会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

なお、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排除するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することがあります。

上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社は、本プランは上記の基本方針に沿うものであり、また以下のような特段の配慮がされていることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(ア)企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上

本プランは、基本方針に基づき、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的として導入されるものです。

(イ)買収防衛策に関する指針等の要件の充足

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しています。

(ウ)株主意思の重視

本プランの有効期間は、平成22年3月30日開催の当社第23回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までの約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されることとなります。その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

(エ)独立性を有する社外取締役等の判断の重視及び第三者専門家の意見の取得

本プランの発動に際しては、独立性を有する社外取締役等のみから構成される独立委員会による勧告を必ず経ることとされています。さらに、独立委員会は、当社の費用において独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされており、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(オ)合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(カ)デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、株券等を大量に買い付けた者の指名に基づき当社の株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により廃止することが可能であるため、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の任期は1年であり、期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5)研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は16億46百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	115,981,690	115,981,690	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は100 株であります。
計	115,981,690	115,981,690		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	115,981,690	-	9,852,078	-	44,403

## ( 6 ) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
大嶋章禎 (常任代理人 アライドテレシスホールディングス株式会社)	BELLEVUE WA.USA (東京都品川区西五反田七丁目21番11号)	35,060	30.22
オオシマ ゼネラル ホールディング O.1, LLC (常任代理人 アライドテレシスホールディングス株式会社)	C/O ALLIED TELESIS, INTERNATIONAL CORP 19800 NORTH CREEK PKWY.#200 BOTHELL. WA 98011.USA (東京都品川区西五反田七丁目21番11号)	3,500	3.01
オオシマ ゼネラル ホールディング O.2, LLC (常任代理人 アライドテレシスホールディングス株式会社)	C/O ALLIED TELESIS, INTERNATIONAL CORP 19800 NORTH CREEK PKWY.#200 BOTHELL. WA 98011.USA (東京都品川区西五反田七丁目21番11号)	3,500	3.01
オオシマ ゼネラル ホールディング O.3, LLC (常任代理人 アライドテレシスホールディングス株式会社)	C/O ALLIED TELESIS, INTERNATIONAL CORP 19800 NORTH CREEK PKWY.#200 BOTHELL. WA 98011.USA (東京都品川区西五反田七丁目21番11号)	3,500	3.01
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	800	0.68
MELLON BANK,N.A.AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON,MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	775	0.66
アライドテレシスホールディングス 従業員持株会	東京都品川区西五反田七丁目21番11号	741	0.63
野末 郁代	兵庫県西宮市	740	0.63
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	698	0.60
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	655	0.56
計	-	49,970	43.08

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 115,970,300	1,159,703	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 11,390	-	-
発行済株式総数	115,981,690	-	-
総株主の議決権	-	1,159,703	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,400株(議決権44個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式が57株含まれております。

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,704,517	6,787,113
受取手形及び売掛金	8,694,764	5,905,155
商品及び製品	3,151,391	3,434,844
仕掛品	170,982	221,559
原材料及び貯蔵品	523,088	640,661
前払費用	771,014	690,081
その他	772,153	627,150
貸倒引当金	251,332	274,399
流動資産合計	19,536,580	18,032,166
固定資産		
有形固定資産	2,132,124	3,147,704
無形固定資産		
その他	1,133,625	1,100,567
無形固定資産合計	1,133,625	1,100,567
投資その他の資産		
その他	1,620,046	1,565,330
貸倒引当金	17,791	17,401
投資その他の資産合計	1,602,254	1,547,928
固定資産合計	4,868,004	5,796,199
資産合計	24,404,584	23,828,366
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,586,863	1,728,203
短期借入金	331,079	100,000
1年内返済予定の長期借入金	1,289,596	1,676,155
1年内償還予定の社債	80,000	-
未払費用	1,039,948	1,599,755
未払金	705,195	736,830
未払法人税等	118,479	98,069
賞与引当金	320,344	377,273
前受収益	2,235,981	2,450,092
その他	376,451	394,946
流動負債合計	8,083,940	9,161,326
固定負債		
長期借入金	1,898,444	1,872,686
退職給付引当金	684,875	707,442
その他	1,252,376	1,171,736
固定負債合計	3,835,696	3,751,865
負債合計	11,919,636	12,913,191

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	9,847,403	9,852,078
資本剰余金	39,728	44,403
利益剰余金	530,312	1,058,549
自己株式	-	4
株主資本合計	10,417,444	8,837,928
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27	233
繰延ヘッジ損益	123	3,327
為替換算調整勘定	1,532,413	1,477,825
その他の包括利益累計額合計	1,532,564	1,474,264
新株予約権	534,938	602,982
純資産合計	12,484,948	10,915,174
負債純資産合計	24,404,584	23,828,366

## ( 2 ) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【 四半期連結損益計算書】

## 【 第 2 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)
売上高	15,365,201	12,766,067
売上原価	6,079,645	4,704,399
売上総利益	9,285,556	8,061,667
販売費及び一般管理費	9,689,308	9,365,989
営業損失 ( )	403,752	1,304,321
営業外収益		
受取利息	8,002	5,757
受取配当金	75	4,056
持分法による投資利益	-	203
為替差益	-	153,083
その他	10,139	13,650
営業外収益合計	18,216	176,752
営業外費用		
支払利息	48,889	50,846
持分法による投資損失	420	-
為替差損	6,275	-
その他	11,002	3,328
営業外費用合計	66,588	54,174
経常損失 ( )	452,124	1,181,744
特別利益		
固定資産売却益	80	-
新株予約権戻入益	838	9,652
特別利益合計	919	9,652
特別損失		
固定資産売却損	102	37
固定資産除却損	1,406	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	19,162	-
特別損失合計	20,672	37
税金等調整前四半期純損失 ( )	471,877	1,172,129
法人税、住民税及び事業税	142,755	91,778
法人税等調整額	4,012	22,510
法人税等合計	146,767	69,267
少数株主損益調整前四半期純損失 ( )	618,644	1,241,397
四半期純損失 ( )	618,644	1,241,397

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	618,644	1,241,397
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	544	260
繰延ヘッジ損益	2,545	3,451
為替換算調整勘定	78,407	54,588
その他の包括利益合計	76,405	58,300
四半期包括利益	542,238	1,299,698
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	542,238	1,299,698
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	471,877	1,172,129
減価償却費	304,249	362,948
貸倒引当金の増減額( は減少)	15,200	18,138
賞与引当金の増減額( は減少)	148,651	54,456
退職給付引当金の増減額( は減少)	5,084	23,670
受取利息及び受取配当金	8,077	9,814
支払利息	48,889	50,846
為替差損益( は益)	30,143	201,624
持分法による投資損益( は益)	420	203
固定資産売却損益( は益)	22	37
固定資産除却損	1,406	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	19,162	-
未払費用の増減額( は減少)	269,251	550,995
売上債権の増減額( は増加)	728,645	2,825,152
たな卸資産の増減額( は増加)	605,814	411,579
仕入債務の増減額( は減少)	690,131	123,593
前受収益の増減額( は減少)	262,915	210,283
その他	140,275	169,695
小計	1,298,130	2,594,467
利息及び配当金の受取額	8,068	9,814
利息の支払額	50,213	42,904
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	506,792	67,749
事業再編による支出	303	10,034
営業活動によるキャッシュ・フロー	748,889	2,619,090
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	196,887	1,212,802
有形固定資産の売却による収入	242	52
無形固定資産の取得による支出	143,016	158,677
投資有価証券の取得による支出	299	330
定期預金の純増減額( は増加)	100,000	-
貸付金の回収による収入	27,660	54,930
敷金及び保証金の差入による支出	8,442	19,144
その他	18,710	11,792
投資活動によるキャッシュ・フロー	202,032	1,324,179

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	664,768	232,554
長期借入れによる収入	1,600,000	1,019,409
長期借入金の返済による支出	388,031	632,298
社債の償還による支出	84,000	80,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	11,070	5,760
自己株式の取得による支出	984,737	4
配当金の支払額	236,412	342,960
その他	15,923	15,302
財務活動によるキャッシュ・フロー	762,803	277,950
現金及び現金同等物に係る換算差額	55,321	65,635
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	160,625	1,082,596
現金及び現金同等物の期首残高	6,190,272	5,704,517
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,029,647	6,787,113

## 【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 当第2四半期連結会計期間より、Allied Telesis Network Solutions, Sociedad de Responsabilidad Limitada de capital variableを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

## 【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。
(たな卸資産の評価方法の変更) たな卸資産の評価方法については、従来、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっておりましたが、前第3四半期連結会計期間より、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。 そのため、前第2四半期と当第2四半期に適用した四半期連結財務諸表の会計方針に相違が生じております。 なお、前第2四半期の四半期連結財務諸表を、変更後の会計方針を適用した場合における損益に与える影響額は軽微であります。

## 【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
給与手当	3,119,507千円	3,094,692千円
研究開発費	1,785,228	1,646,526
賞与引当金繰入額	405,468	377,273
退職給付費用	36,713	40,949
貸倒引当金繰入額	36,292	31,377

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
現金及び預金勘定	6,029,647千円	6,787,113千円
現金及び現金同等物	6,029,647	6,787,113

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

## 1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年2月10日 取締役会	普通株式	250百万円	2円	平成22年12月31日	平成23年3月30日	利益剰余金

## 2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年2月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この結果、第1四半期連結会計期間において、自己株式が984,737千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において3,968,208千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

## 1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年2月10日 取締役会	普通株式	347百万円	3円	平成23年12月31日	平成24年3月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額(注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	米州	EMEA(注)1	アジア・ オセアニア	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	8,189,506	3,158,686	2,994,049	1,022,959	15,365,201	-	15,365,201
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	385,256	129,910	39,148	4,246,404	4,800,719	(4,800,719)	-
計	8,574,763	3,288,596	3,033,197	5,269,363	20,165,921	(4,800,719)	15,365,201
セグメント利益又は損失( )	577,112	45,231	53,093	99,269	469,980	66,227	403,752

(注)1. ヨーロッパ、中東及びアフリカ。

2. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去47,166千円及びセグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等19,060千円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額(注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	米州	EMEA(注)1	アジア・ オセアニア	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	6,975,613	2,354,130	2,485,139	951,184	12,766,067	-	12,766,067
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	293,070	77,705	12,651	3,668,601	4,052,029	(4,052,029)	-
計	7,268,683	2,431,835	2,497,791	4,619,785	16,818,096	(4,052,029)	12,766,067
セグメント利益又は損失( )	1,162,112	40,846	152,647	55,896	1,329,810	25,488	1,304,321

(注)1. ヨーロッパ、中東及びアフリカ。

2. セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去23,732千円及びセグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等1,756千円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称: 販売事業

事業の内容: 当社のEMEA(ヨーロッパ、中東及びアフリカ)地域の販売事業

(2) 企業結合日

平成24年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

Allied Telesis International S.A.を譲渡会社、Allied Telesis, Incを譲受会社とする事業譲渡

(4) 結合後の企業の名称

Allied Telesis, Inc

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、EMEA(ヨーロッパ、中東及びアフリカ)地域の販売事業を、米州地域の販売事業と統合することで、経理、債権管理を集中することにより効率的な運営を行うため、また効率的な資金運用を行うため、事業譲渡を行うことといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	5円20銭	10円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	618,644	1,241,397
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	618,644	1,241,397
普通株式の期中平均株式数(株)	118,907,123	115,934,162
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成23年3月29日定時株主総会決議による新株予約権1種類(普通株式4,676,000株)。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、この変更による影響はありません。

(重要な後発事象)

重要な資産の取得について

平成24年8月7日開催の当社取締役会において、土地の取得について決議いたしました。

1. 目的

グローバル研修センター設立のため。

2. 取得資産の内容

所在地 京都市左京区岡崎

取得資産 土地

敷地面積 1,401.40坪

取得価額 1,680百万円(税込)

3. 取得時期

平成25年3月末日迄に取得。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

アライドテレシスホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中川 正行 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 下条 修司 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアライドテレシスホールディングス株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

**四半期連結財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**監査人の結論**

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アライドテレシスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。